

三、石川五右衛門等による決定

○ 支那支那基金の中心に中央委員会は在り、専断を許さず、

○ 支那支那基金の中心に中央委員会は在り、専断を許さず、

○ 支那支那基金の中心に中央委員会は在り、専断を許さず、

○ 支那支那基金の中心に中央委員会は在り、専断を許さず、

○ 支那支那基金の中心に中央委員会は在り、専断を許さず、

○ 支那支那基金の中心に中央委員会は在り、専断を許さず、

○ 支那支那基金の中心に中央委員会は在り、専断を許さず、

○ 支那支那基金の中心に中央委員会は在り、専断を許さず、

渡部 山 谷 繁 雄
福 民 義 則 忍 美

支那支那基金の中心に中央委員会は在り、専断を許さず、

定

一、全州内産別整理は既に決定之ルニ居リ、部門運動の強化も決定之ルニ居ルから審議せず、

二、福州化学の件は既に本部組織部報告の際に貴部討議之ルてあるのて再審議の必要有し、

三、特別委員会送付の件

特別委員 鹿 五三、凡早 謙、中川 光太郎、田井 章、植田 重義、

以上